

## 令和5年度第1回徳島県総合教育会議 会議録

日時：令和5年6月27日（火）15：00～16：00

場所：徳島県庁3階 特別会議室

（司会進行）

<菊地部長>

ただいまから令和5年度第1回徳島県総合教育会議を開催いたします。私は司会進行を務めさせていただきます県政策創造部長の菊地でございます。本来であれば本日御出席いただいております方々を御紹介させていただくところでございますが、時間の都合により、別添の名簿と配席図での御紹介とさせていただきます。なお、本日はオブザーバーとして徳島県市町村教育長会会長であります徳島市の松本教育長、同副会長であります鳴門市三浦教育長、小松島市小野寺教育長にも御参加をいただいております。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず初めに後藤田知事より御挨拶を申し上げます。

（挨拶）

<後藤田知事>

皆様、お疲れ様でございます。今日は第1回徳島県総合教育会議にあたりましては皆様方に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。私にとりましては待ちに待った会議でございました。まだかまだかと思っていたんですけれども、榊教育長さんを中心に、いろんな私の考え・思いも忖度ではなくて、ちゃんと理解していただいて、こういった会議をさせていただいたことに感謝申し上げたいと思います。やはり行政、教育委員会というのは、議会と同様、車の両輪だと思っております。そして何よりも一人ひとり大切な人権を預かる学校、そしてまた親御さん、そういった主役は、我々よりも現場でございます。それが私の掲げた現場主義でございますので、特に私は校則だとか、いじめの問題だとか、いわゆる子どもの権利、こういったものをもう一回見直そうじゃないかと。やはりいじめというのは明確な人権侵害になります。そして校則に致しましても私がどうこうしろということではなくて、今一度子どもに議論させてほしい。そしてまた子どもに情報を与えてほしい。どこの学校がどういうことをやっているのか、やはりいろんな学校で濃淡があったり、また様々な政策に関して、例えばSDGsだとか、食育だとか、藍染だとか、文化振興だとか、いろんな良いことをやっている学校もたくさんあるわけでありまして、こういったものを横展開していただきたいと思います。良くないとか良いとかではなくて、良いものをしっかりみんなに伝えていこうと。これは榊教育長さんと信頼関係の元に話をしているところでございますので、ぜひその点も皆さん考え方を共有しながら、徳島の教育再生、子どもが主役、こどもまんなか社会、これに向けて、そして何よりも親のストレス、こういったものも大事です。昨日、児童相談所女性サポートセンターに視察してまいりました。子どものストレスをできるだけ最小化するだけじゃなくて、親のストレスも最小化していくということがこどもまんなか社会の実現に向けて、また教育再生に向けては大事な視点だと思っておりますので、ぜひ皆様方に活発な御議論を心からお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

<菊地部長>

ありがとうございました。それでは、ここからは総合教育会議の議長であります後藤田知事に、進行をお願いしたいと思います。後藤田知事、よろしくお願いいたします。

<後藤田知事>

じゃあ皆様改めて進行を務めさせていただきます後藤田でございます。御覧のように全部公開でございますので、一つまたよろしくお願いいたします。

早速ですが、議事に入ります。本日は本県の教育課題をテーマに皆様方から御意見と現場としての状況などをお聞かせいただければと思います。まず私からは本県の教育課題として、特に校則を問題提起させていただきたいと思います。

<事務局説明>

事務局より資料に基づき、概要説明。

<後藤田知事>

ありがとうございます。このポイントは、見直しの目的2のところにありますとおり、実はもう文部科学省から見直しに向けた取組を推進しているってことですね。それとそこには、児童生徒の主体的な参画だということを現にもう言っている。それについて県としてもそういうことは促しているのが現状で、それが現場ではどうなっているのかと、こういったことをしっかりと今後は公表していきましようということでございます。

校則とはなんぞやと、もちろん自由の裏には責任があると、こういったことも教育的な目標としてあると思いますが、社会通念上、合理的かどうか、まさにツーブロックが禁止、刈り上げがダメ、靴下の指定があって靴下のマークが何ミリ以上、こういったことが社会通念上合理的だとは僕は全く思いませんので。これは私の意見として申し上げさせていただきたい。それでは、今日はまず構成員の委員の皆様方から順に御意見をお聞かせいただきたいと思います。まずは岡本委員さんからお願いします。

(意見交換)

<岡本委員>

教育委員をしております岡本です。よろしくお願いいたします。

最近、近くを通る中高生を見ると落ち着いており、はみ出した児童生徒がいなくなったというのは非常に感じているところで、幼くなったのかなと思ったりもしますし、私の子どもが行っていた10年前、20年前と比べて、本当に「正当」な感じがいたします。それだけ社会が変わってきたのかなというところもあると思います。その頃には、非常に厳しい校則がありまして、なんでそこまでって思うことがたくさんありました。やはり学校の行う全てのことには、何らかの教育的意味とか、目標がなければならないと私は思っています。校則が何を学ばせようとしているのか、そして校則を通して、どのような人間を育てようとしているのかということが、やはり明確でなければならないと思います。

かつてあった厳しい校則は、やはり教員の管理しやすい規制であり、そこに対して生徒

たちがはみ出してしまっていたのではないかなと思っております。そういう意味で生徒が自ら考えてルールを決めることは私は賛成です。子どもたちが育ってきた今の社会の大きな課題として、判断力の欠如があると思います。管理型の社会で育ってきたため、本当に正しい判断力がなく、SNS で迷惑行為をしてみたり、政治家や有名人などでも失言や失態をしてみたりする場面が多く見られるので、本当に人間としての判断力を育てていくということが、今の教育に必要なだと思います。もう一つの課題は日本人によくあることですが、自分に自信がない、確固たる自分を持っていないということが非常に目立ちます。誰かがしているから自分もする。誰かが SNS にあげると自分もフォロワー数を稼ぎたくていろんなことをしてしまうなど、確固たる自分がなく、人の真似をする日本人が非常に多いのではないかなと思いますので、もっと自分を確立して自分の考えを持ち、正しく判断できる児童生徒を育てていかなければならないかなと思っています。

そういう意味でも、自分たちの目標に向かってルールを定め、そしてみんなで守り合うということは非常に大事なことであると思いますし、それがこれから先の自分の職業観や政治観などにつながっていくのではないかなと思っています。ただ校則を話し合うというだけではなくて、その中で社会規範や人権意識、安全面でありますとか、SDGs 的なことまでも含めて校則の中に入れて、自分たちで考え決めていくことが大事なことはないかなと思います。

もう数年経っていますが、新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」ということがキーワードになっています。主体的に自らの考えを持ち、そして協働的に対話していくということが、規則を作っていく中で生かされたらいいなと思うところでありまして、自らの校則を考えるということは大変意義があると思っています。

<後藤田知事>

ありがとうございます。続きまして河野委員お願いできますか。

<河野委員>

私は中学校の教員をしておりまして、生徒指導を5年、また育成補導センターでも勤務させていただきまして、校則見直しについて、現場で体験したことは、反省も含めてですけど、岡本委員のおっしゃったように、やはり管理のための校則だったなということがあります。

私がちょうど生徒指導主事になったときに、校則を見直しなさいというような指示が全国的に広がっておりました。学級で話し合い、それから生徒会での話し合いを元にどんな校則を変えてほしいか、全面的に変えるのではなく、一部見直しという点での話し合いをしたことがあります。その時話題に出たことは、靴のライン入りを認めてほしいですとか、靴下のこととか、そのような内容だったんですけども、生徒会が持って上げてきたものを、最終的に職員会で検討したんですが、やはり共通理解がなかなか図れずに、年齢的に高齢の学年主任の先生からこっぴどく怒られたことを覚えています。「お前、そんなことして生徒が何でも言ってきたとおりするんか。」と。約20年前の話なので今の現場とは違うと思うんですけども、やはり様々な教員の意識を全部変えていかなければならないし、生徒のための校則だということが一番のポイントだと思うので、生徒が守れる生徒のた

めの校則ということを徹底してやっていくべきではないかと思います。今は県立学校をメインにやられていますけど、市町村、特に中学校であるとか、小学校で話し合いができるのは高学年ぐらいからかなと思ったりするんですけど、一方ではPTAも巻き込んだ話し合いが必要なんじゃないかと。中学生でもかなり難しいかもしれませんが、変えられる部分は変えていく。だから自分たちも守っていこうという姿勢を大事にしてもらいたいなと思います。

もう一点は、とにかく命を大切にすることをはり忘れてはならないと思います。いろんなところで未だに命を大切にしない、今日の報道の話ではないですけども、家族で死のうであるとか、生まれ変わってなにかなど、そういうことも教育の場でできるだけ子どもたちに、もっともっと伝えていって、自分の命を大切に、一つ二つミスしても立ち直れるんだという意識を植え付けていかなければいけないという気持ちであります。以上です。ありがとうございます。

#### <後藤田知事>

ありがとうございます。大変重要な指摘で、今回、県教委ということになると高校になるんでしょうけど、河野委員がおっしゃるとおり、やはり義務教育、特に中学ももう立派に自立した、個があると思いますので、小学校の低学年は、なかなか議論するのはもうみんな遊んじゃうかもしれませんので、高学年というのはすごくいい視点だと思ってまして、そこまでぜひ範囲という意味では広げていくべきだと思います。

また命を大切にという話で、これは本当に校則でこれからのヘルメットをどうするか。これも一つの、大きなテーマになっていくと思います。まさに河野委員のおっしゃるように、これは命にとって大事なんだとか、あと爪も伸ばすのがどうなったのか、これもいちいちチェックさせられていますって学校の先生からこの前メールが来たんですけども、それよりも爪というのは何の意味があって、どういうものなんだっていうこと自体が教えられていない時点で、爪の長さがどうだとか、その教えていないところがありますよね。ですから、今の命っていうポイントも非常に大事だと思っています。ありがとうございます。

続きましては三木委員さんお願いします。

#### <三木委員>

失礼いたします。今回、ブラック校則についてということを知って、一体どういうものなのかを改めて考える機会にもなりました。時代の流れとともに価値観がどんどん変わっていく中で、昔、作られた校則が今の時代に合っていないということは確かにいっぱいあるのではないかと思います。文科省からも指示が出て、既に各学校で洗い出しをしているということなので、どういうものが出てくるのか、またぜひ聞かせていただきたいと思います。

また、文科省の方でも子どもを主体に考えて、さらに保護者の意見も大事ということを書かれていたと思いますが、現時点で私の子どもが高校、中学ですので、どういった校則が嫌なのかということ、子どもたちや保護者の方に聞いてみたりしたんですけども、昔と違って、今は結構子どもたちを主体的に考えていただいている、やみくもに頭ごなし

にダメとは言っていないという現状でもあるような感じがしました。

ですので、すごくいい方向に向かっているところは向かっているんじゃないかなと思いますが、全部が全部そうではなかったりもすると思うので、そういうところを、子どもたちに考えさせる機会を持って、自分たちで話し合っ、一体何が嫌で、それはどうしてなのか考えることはすごくいいことだと思います。先ほど岡本委員がおっしゃっていましたが、最近の子どもたち、主体的に何かするのが苦手で、言われたことを、言われたままをやってしまうという、指示待ちの傾向が問題視されていることをよく聞きますが、私が実際見ているとそういうことがよくあるなと思います。今回の校則見直しは、子どもたち自身が、何が嫌でどうしていきたいかということを考えるととても良い機会になるのではないかと考えていますし、自分たちで考えたこと、決めたことを、相手が納得するように伝え、説得する力を養うということについても、ちょうど良い機会なのではないかと思っています。

もう一つ、こういうことをいろいろ見直していく中で、今よくないとされる校則が作られた背景や時代、そういったものと一緒に学ぶ機会を持ってもらうことによって、時代の流れでどのように価値観が変わっていったか、そこまでを学ぶきっかけにもなるのではないかと考えていますので、校則から発して、いろんなことを学ぶ機会にしてもらえたらと思っています。

また、最近はスマートフォンが子どもたちにもすごく普及しており、いつから持たせるか、親御さんと子どもたちの間で議論されることで、高校はスマートフォンを持ってきてよい、授業中の使用はダメだけど、学校に持ってくること自体はもうOKで活用もしているということを知っているんですけど、じゃあ中学ではとなったとき、今のところ中学はまだ認められていないと思うんですけど、どんどん時代が流れていく中で、こういう新しいことも議論になっていったらいいのではないかと考えています。

#### <後藤田知事>

ありがとうございます。まさに主権者教育という視点もあって今、三木さんがおっしゃったように、校則っていうものを議論するだけじゃなくて、スマホをどうするかとか、みんなが考えるタイミングにするっていう、こういう意見はすごくそうだと思います。私も子どもが高3ですけど、小学校、中一スマホどうするか論争は家庭内で喧嘩するぐらいありましてですね。どなたも経験していることだと思いますが、今回のことが発端でいろんなことが議論される、徳島ってみんな子どもたちが意見言い合っているよという、こういう場になったらすごく全国的にも模範的な話になるし、校則についても先生や校長先生に説明してもらいたいんですよ。子どもたちに。どういう意味でこうなんだ。それで子どもと先生が議論し合うその風景をテレビで是非出していただいたら、お互い準備すると思うし、それがまたディベートだと思いますので。ありがとうございます。

それでは島委員さんお願いします。

#### <島委員>

教育委員の島でございます。私は徳島県中小企業家同友会という経営者の会員が478名いる経営者団体の代表をやっているということがありまして、今回その理事メンバーから校則について、いろんな意見をお伺いしました。学校・社会・企業は、地続きでつながっ

ているものですので、これもある意味、現場の意見かなと思っております。

そこからいただいた意見を紹介しますと、一番目は「学生と先生で毎年話し合いをして決めていくべきであり、例えば、学校でメイクが禁止というところもありますが、県外では逆にメイクを教えているケースもあるそうですので、こういったことを校則の会議などで決めていくべきでしょう。」ということです。

二番目は「社会的な見た目に関する許容度というのは、時代の変遷で変わってきますので、今の社会のトレンドと、未来のトレンドの下に判断されるべきでしょう。今はどんな社会か、未来はどうなっていくかを考えて、そもそも何のために校則はあるのか、何のために変えていくべきか、そうした議論ができること自体、意義深いじゃないか。」という御意見をいただいています。

三番目は「いろんな世代や考え方によって社会は成り立っていますので、そのことを知った上で、学生時代だからこそ自由に過ごせる期間と捉えて、自由度の高い校則でもいいのではないか。」ということですね。

四番目は「アンコンシャスバイアス、無意識の偏見、思い込みというものがある校則にあるのではないか。本来変えていくべき時が来ているのに、校則は変えるものではない、学生はこうであるべきという無意識の偏見、思い込みが校則を変えさせないということにつながっているのではないか。」ということですね。

五番目は「学生が校則を自己決定できることは良いことだと思いますが、組織を維持するためのルールが必要です。大前提として学生が社会から求められているのは何か、これを明確にして、その達成のためにどのようなルールが必要かという議論をして校則は変わっていくべきではないか。」ということですね。

六番目には、「制服は、自由になってしまいますと家庭の財政状況とかで差がつくかもしれないかもしれませんが、制服については性別で区別するのではなく、男女共用のものが良いのではないか。」という御意見をいただいています。

私自身の意見で申し上げますと、校則というのは健康に影響があったりとか、命を大事にするということ、また経済格差を考えたときの影響や、学業への関心がどうなるかということなどがありますので、項目ごとに、教員と生徒代表が意見を出し合って決めていくべきではないかと思ったり、生徒代表が、極力、全生徒にアンケートを取るなどして意見集約をして、少なくとも年に一度校則会議をしていく、というようなことが大事なのではないかと思ったりします。

例えばですが、寒くてもジャンパーを着てはいけないとかいうことが県外ではあるそうですが、健康の問題を考えると、そうした校則は即刻辞めるべきだと思います。

また、決定プロセスについて、校則の決定権を最終的に生徒側が持つのか、先生側が持つのかなどがありますが、小中学校では先生側であるとか、高校は生徒側の意見を極力尊重するとか、そういった制度設計も大事なのではないかなと思います。以上です。

#### <後藤田知事>

ありがとうございました。続きましてオブザーバーとして御参加いただいている方々からも御意見をお聞かせいただければと思います。まず、徳島市松本教育長さんお願いします。

#### <松本教育長>

徳島市の松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、人権教育課からお示しされた資料を見て、まさにこのとおりであり、教育の営みといいますか理想があり、現実がある、現実から理想に少しずつ近づけるいい形をもっているということが、まさに教育の基本だなというふうに感じました。

あと徳島市教育委員会としましては、このとおりのスケジュールで行くと、例えば、中学校における取組の指針ということで、10月末をめどに各高校の見直しが出て、中学校も参考にしながら、もちろんそれまでも取組はするんですけども、これを大きな参考にしながら運用できるんじゃないかなと思っております。

規則を自分たちで守っていくための規則づくり、守れなかったらまた見直すということを子どもたちや生徒会が中心になってやっていかなければいけないなと思っております。

一つの成功例として、平成28年に、ある中学校で、部活動の生徒が、暑いので水分補給としてペットボトルを持ってきていいんじゃないかとされたことがありました。それを教員主導の企画委員会で細かな点の運用を決めるのではなく、生徒会に下ろして、手間はかかるけれども生徒会で生徒に決めさせて、生徒に守らせていこうということで、それはうまくいきました。子どもたちが決めて、子どもたちが守っていく、そういう例もあります。

最後に、絶えず時代は変わっていきますから見直しは必要だと思っております。あとは学校がどうやって子どもたちを支えていくか、フォローしていくかというのは、校則一つをとっても全て学校教育活動、いろんな面に関わってきますし、繋がっておりますので、もう教育全般の課題だなというふうに私は捉えております。以上でございます。

#### <後藤田知事>

ありがとうございました。いいベストプラクティスというか、成功事例の話もしていただいて、ありがとうございます。そういったものを正しい情報も含めて、生徒たちにまた先生方にも判断基準として、良い事例を開示するという。情報の非対称性が大人と子どもではありますから、情報もしっかり子どもに与えていくと、彼らの議論するための武器にもなっていくと思いますが、そこも大事だと思いました。ありがとうございます。

鳴門市三浦教育長さんお願いします。

#### <三浦教育長>

鳴門市の三浦です。お願いします。中学校においても、毎年度のように校則の見直しは進んでいます。例えば本市においても女子の制服スラックスを認めるということも、ここ数年の間が変わっております。学校というのは、集団生活の場ですので、当然ルールは必要になります。その中で校則があるわけですけど、文科省の生徒指導提要などでも定義されていますように、やはり校則の見直しにあたっては、子どもたちがそこに参画していくことが大事であって、自分たちが参画して決めた校則を自分たちが責任を持って守るといふ、責任ある行動を取れる力を育てることがすごく大事だと思っています。当然、参画ということですので、子どもの意見をしっかり聞いて、そして、子どもの参加を得て校則

を見直していく。これは本当に必要なことであると思います。

ただ、学校として、不易と流行というところはあると思います。新しい時代の要請の中で取り入れていくべきものがある一方で、学校として、教育の目的という部分で、これは不易だというのであれば、そこは子どもたちにしっかり説明をして、子どもたちが納得してその校則を守るということが必要なんだろうと思っています。以上です。

<後藤田知事>

どうもありがとうございます。続きまして小松島市小野寺教育長さんお願いいたします。

<小野寺教育長>

小松島市の小野寺でございます。校則については当然、発達段階に応じてあり方は違うと思いますので、今の議論的には市町村で言いますと、中学校段階でのお話をしたいと思います。

直接校則ではありませんが、30年ぐらい前に私が勤務していた学校で、チャイムをなくすという動きがございました。正直、学校の状況によって、一長一短はございますが、しかしチャイムをなくしてみようと。その時に当然教員、地域の方々、保護者の方々も「それは難しいんじゃないんですか。」と話をされました。子どもたちとの時間もすごくかかりましたが、チャイムがなくなった時にどういう問題が起こるか、みんなはどう行動すればいいかという話し合いをしたことを覚えております。

決まりや、ルールの意味というのはその必要性がわかって、見直しをかけていくことが大事で、子どもたちが自己決定をするということは自己責任がついてくることになります。だから、自己決定と自己責任の場面を学校の教育活動の中で作っていく。先ほどの話にもあったように、教員側もチャイムがなくなることには驚きましたが、保護者も同様に驚きます。だから、保護者や地域の方に対して、時代に応じて、子どもたちの状況に応じて、これがベストですよっていうことを啓発していかないといけない。この両輪がなければうまくいかないと思います。だから、校則を決めていく上においては、子どもたちサイドの問題と、社会の問題、二つの面から考えていくと、より良いものになるのではないのかなと考えております。以上でございます。

<後藤田知事>

具体的な非常に興味深い事例もいただきまして、本当にありがとうございます。もうおっしゃるとおり、子どもと地域社会、親、やはり当たり前と置いていたら、それが当たり前と思っちゃうんで、やはり情報、さっきも申し上げた正しい情報、いろんな事例、親にも地域にも子どもにもまずこれを知らせることが大事ですよ。その上で議論をしないと今のままで議論しちゃうと、本当におかしいし、先生おっしゃるように決めたものも、僕はもう朝令暮改でいいと思うんですよ。別にそれで決めておかしくなったらほらみたことかみたいな、こういうまたいざこざにならないように朝令暮改でも僕はいいと思っています。こんなこともまた議論のテーマにさせていただければと思います。本当にありがとうございます。大変貴重な、それぞれ実体験に基づいたいろんなコメントありがとうございます。それでは今のお話を聞いて教育長からコメントをお願いできればと思います。

<榎教育長>

教育長の榎でございます。まずは、各委員さん、オブザーバーの教育長さん、本当に様々なご意見をありがとうございました。どの方も子どもたちにしっかり考えさせてルールを決めるという手続を大事にして、新しい自分たちの校則として守れるものを作っていくべきであるというお考えだったと思います。知事からは、子どもたちの権利や命を、大人たちがしっかり守っていくべきであり、学校の中では、その一つの方策として、校則っていうのがあるんじゃないのかというようなお話を以前からいただいており、県教育委員会としましては、先ほど事務局から説明しましたように、昨年度から校則の見直しを全部の学校でやっていこうと。それをしっかり形にして、明らかにして、評価できるようなものに作り変えていこうということで、各学校をお願いをして今現在進めていただいています。

また、先ほどから出てきている生徒指導提要では、生徒指導については、基本的に大きく二つ考え方があります。一つは以前お話があったような課題解決型。課題を起こした生徒さん、それから、課題を起こさないようにする取組をしっかりやっていきたいと思います。従来そういうところは、学校の先生方が本当に力を入れて、大きな問題にならないように、生徒たちが事故に遭わないようにとやっていたいただいており、それはそれで、ものすごく意義があったと思います。ただ、もう一つの大きな視点である全ての生徒が健康で健やかに発達していく、そういう視点で生徒指導をやっていきたいと思いますというのが、新たな生徒指導提要には「発達支持的な生徒指導」というふうに書かれているんですけど、それにつきましては皆さん方お話しいただいたように、子どもたちがしっかり自分たちのことを考えて、自分たちのルールを作って、それを広げていこう、守っていこう、見直しをかけていこう、行動につなげていこう、そういうことが求められていると。また、知事がいつもおっしゃっている、大人数で決めたことは決めたことでいいんですけど、少人数の気持ちや心もやっぱり大事にしない、ということも生徒指導提要の中にしっかり書かれています。

知事は独特の言い方で、ため息を聞き逃さない、聞きもらさないという言い方をされており、そのことは生徒指導提要にも入っているのですが、新しいことを決めていくことは本当にすごく難しい。子どもたちにとってもすごく難しい課題を突きつけているっていうところはあります。

大人数が集約して多数決で決めてしまうのではなくて、少人数の意見もできるだけ配慮していくことは、大人の世界の中でも本当に難しいことなので、いろいろ議論を交わした結果、うまくいかない、またやり直しということが繰り返されるかもしれないんですけど、学生時代にそういうことをやっていくことに本当に意義がある。議論を交わして、正しい解はないのかもしれないんですけど、そういう取組をやっていくことに子どもたちの成長発達があるんじゃないかなと考えています。

また、10月には見直した校則や、見直した過程をしっかりと明らかにして、保護者の方、地域の方にも見ていただこうと思っているのですが、他県での取組やホームページを見ただ中で、学校の先生方、本当に御苦労だと思うのが、そういった新しい取組をした場合に、地域の方からお叱りを受けることがあると。ちゃんと校則を変えていっているということが十分に伝わってなくて、「なんだその髪型は。」とか、「服装が高校生らしくないんじゃないか。」「学校はどういう指導をしているんだ。」というふうに、お叱りの電話をいただ

くことがあると聞いています。学校も子どもたちとしっかり話し合っただけで新しいものを作っているんだということ、地域や保護者の方にもっと御理解をいただき、学校や子どもたちの取組を応援してほしいなと思っています。急にものが変わったりしたら、人間やはり拒否反応を示したりもするので、そこは地域の方、それから、特に高校などであれば、就職をしていく中で、先ほど島委員さんからも、中小企業家同友会のご意見をいただき、全て正しいというか、なるほどと思えるようなことなんですけど、現実一般企業さんの面接を受けに行った時に、いわゆる昔の高校生らしい格好と、ある程度自由な現状に合ったような格好とをして行った時に、子どもの内面をしっかりと評価していただけるのかという疑問が、やっぱり学校の先生方にはどうしても起こる。ですので、その格好でいけるのか、もうちょっとちゃんとした方がいいんじゃないかっていうような指導が、それこそ先生方も親心という形で出てくるところはあるんじゃないかなと思います。

県教育委員会としても、起業家の方々もしっかり話し合う機会もありますので、そういう場でも、学校は今こういうふうに変わっていますと、生徒の中身もこういうふうに変わっているんですということをお話しして、子どもたちや学校の取組をしっかり応援していきたいと考えています。

子どもたちが考えて変えていくには時間がかかりますし、急激な変化というのはやはり痛みを伴うところがあると思いますが、それでも一歩ずつ進んでいくことによって、新しいもの、いいものが、残していけると思います。10月に一回取組をやった上で、毎年毎年見直しをかけて子どもたちの自己選択、自己決定、またそれには自己責任があるんですよってということもしっかりお伝えした上で、保護者の方にもっと理解をしていただくと、学校の先生だけが、この改革について責を負うのではなくて、保護者の方にもっと御理解をいただいた上で、新しいものに取り組んでいくということを県教育委員会として率先してやって、応援をしていきたいと考えています。以上です。

#### <後藤田知事>

ありがとうございます。もうさすが教育長だなという深い深い考察、私なんかすごく薄っぺらいですが、すごく深い大胆かつ慎重なコメントで本当に感動いたしました。やっぱり正しい情報共有、子どもだけでなく、教員、地域、PTA、さらには企業と、こういうことで共通認識した上で、やっていく。もしくはそれは前後してもいいと思うんですが、その重要性は本当にそうだなと改めて拝察いたしました。ありがとうございます。

またこの議論なんかも本当は今、おっしゃった企業の代表とかPTAとか、あと徳教団をはじめとした教育現場の先生方とも、何かまたこれからの意見交換、それはどうなんですかね教育長。

#### <榑教育長>

組合の方については、定期的に意見交換する場がありますので、学校の取組で、ここが行き詰まっているとか、ここを応援してほしいというのが出てくるとしますので、そこをしっかりと聞いた上で、一緒にやっていきたいなと思っています。

<後藤田知事>

ありがとうございました。その他、皆さん方せっかくの機会です。いろんな意味で、意味のある変化が起こる前兆であるかなと思いました。この様子なんかを、本当は生徒たちに見てもらって、それで議論していただくというのでも僕はいいなと思って、このアーカイブは県は撮ってないんだろうか、皆さんメディアの方が撮ってるのかな。

もし県が撮っていたりしたら、またアーカイブも、これを授業にしてもらいたいと思いますよね。いかがでしょうか？他に何か御意見ございましたら。

<島委員>

校則に関してですか。

<後藤田知事>

なんでも。まず校則に一つ絞ってやりましたが、その点についてありますか。どうぞ。

<岡本委員>

今の件について、やはり生徒たちが責任を持って自分たちで考えるということは、その責任を持って考えたことを自分たちで発信もしていく必要があると思います。ホームページを使って発信するとか、地域との交流の機会に発信するとか、自分たちはこういう目標を持ってこういうふうに変わっていくから、見守ってくださいとか、御意見があったら教えてくださいというような、せっかくそこまで自分たちで考えたものなので、自分たちで守っていくということも大事なのではないかなという思いです。

<後藤田知事>

なるほど。まさに発信までがもう教育だと、すごくこれもまた深いですね。どうですか、教育長。

<榊教育長>

いつも事務局や各学校には、県教育委員会として行動する、発信する、持続可能なものを作っていく、三つのことをお願いしています。子どもに直接、行動する、発信する、持続可能なものを作ってくださいと言ったことはないですが、岡本委員さんが今言われたことは、確かにそのとおりですので、学校でも意識してやってほしいということをもっとお伝えします。

<後藤田知事>

確かにこんなルールを作りましたって言ったら、自分たちでもう手書きでもいいからビラ作ってね。それで地域に配るとか、これも非常に面白いなと思いました。また、その点もぜひ御検討いただければと思います。その他校則についてございますか。では島委員さん。

<島委員>

先ほど榊教育長からありましたけど、面接の時にどんな格好で行くのかということは、私の経済団体にもいろんな業種がありまして、結局企業の場合、お客様がいらっしゃるの、そのお客様にどう思われるかというところで、本当に服装が自由な会社から、かっちりしているところまで、千差万別なんですけれども、恐らくそういう話し合いによって校則を決めて、考え方が変わってくる子たちが社会に出ていくと、多分それを受け入れるこちら側も変えていかざるを得なくなるんだらうなという気がしております、ぜひ会社側でも今回のこの動きを機に、ドレスコードなどを社員同士で話し合ってもらおうとか、お客様の意見を聞いてみるとか、そういった動きにも繋げていけたらなと思っています。そしたら社会全体が変わっていくかもしれませんので、背広着てちゃんと行けという先生方の親心も非常に理解できる場所ではあるんですけど、企業側も変わっていかなければいけないかなと思いますね。

<後藤田知事>

なるほど。ありがとうございます。子どもと教員、また PTA のところは、教育委員会です。地域のことになると、やっぱり市町村、基礎自治体ということで。今企業ってということについて言えば、県は総合調整機能がございますから、広域的な。これまた商工労働部とも共有いたします。そして、各中小企業団体ともこのテーマは共有したいと思います。現にこの前、私徳大の協議会に出たときに、大学生ですらもうものを主張しなくなって、個性がなくなっているという話で、雇う側っていうか、使用者側のある銀行の代表の方や中小企業の社長も、そこについて、もっと個性が大事だっていうこんな話をされていまして。ちょうど先週ぐらいの話ですけれども。

これから労働力不足で、やっぱり保守的というか自由が許されない徳島はもういいやって、もう僕は立ち去ってしまうのが、教育どころじゃなくて、地方創生戦国時代、私が申し上げている、そこでもう勝ち残れないですよ、その時点で。いてくれないんですから徳島に。だからそういう点でも僕は危機感を持っていて、もうそんな保守的な徳島だったら、他に行ったほうがいいや。例えば Google や Apple や世界の GAF A なんかは普通に仕事でもジーンズと T シャツでやっているみたいなんです。そういったところに日本人がスーツ着てネクタイして頭を下げていて。そういうアイロニカルな風刺漫画があったりするぐらいなんですけれどもね。企業の方はしっかり私ども県として、商工労働観光部を通じて共有したいと思います。ありがとうございます。教育長何かありますか。

<榊教育長>

先ほどお話ししましたように、学校の先生方は子どもの将来や、子どものことを本当に考えて、本当に親代わりのような気持ちでいろいろ指導を、子どもたちが大怪我しないように、つまづかないようにということで、今まで指導をしていただいたと思います。でも、やはり子どもたちが苦勞して手に入れたものというのは、将来社会に出る時に役に立っていることをもう一回考えていただいて、苦勞せなあかんとところは苦勞するんだと、自分で決定したこと、選択したことについては、責任を負うんだということを、子どもたちと保護者にもしっかり考えてもらうっていうことをですね。なかなかそういうことって今ま

で言えなかったんですけど、これからは言ってもいい時代、逆に言っていかなければならない時代に入っているというふうに考えています。

<後藤田知事>

はい。良いおまとめをしていただきました。ありがとうございます。それでは校則については、一応この辺で。本当に大変良い議論が短時間の間にできました。本当にありがとうございます。

まだ時間が若干残っておりますが、その他のテーマについて何かございますか。

<島委員>

最近報道では、生成 AI を、教育の現場や企業はどう使いこなしていくかということが議論されていると思いますけれども、先日東京であった経済団体の会合で、西村経済産業大臣のお話をお伺いする機会がありまして、御挨拶させていただきましたが、生成 AI の出現というのは、近年でいうとインターネットや携帯電話の出現と並ぶ、これはビルゲイツさんがおっしゃっているらしいですけど、過去でいうと印刷技術ができたとか、人間が火を使えるようになったことと並ぶぐらいのインパクトがあるんじゃないかと、そういうようなお話を西村大臣はされておられました。

これは私の仕事での経験談になりますが、最近、皆さんの差し歯などもパソコンでデザインをするようになってきているんですね。これはもう一定のルールがありますから、AI による自動デザインというのを目指している方がいらっやいまして、三井化学さんが公表されていますからいいと思いますが、三井化学という日本を代表する企業もこれを目指していたんですが上手くいかなかった。それが最近になって韓国の **Imageworks** という会社さんがデントボードっていう自動デザインをリリースしまして、これがもう三井化学さんがやっていたレベルをはるかに超えている完成度だったんですね。聞いたところによると、韓国の韓国科学技術院という国立大学に多額の資金を提供して完成させ、多くの AI エンジニアと呼ばれる若い方もいらっやると。この話を西村大臣にさせていただきましたところ、私の渡した名刺にメモしておられました。ですから、やはり AI を知る人が三井化学に多く所属していれば、自分たちの投資額があまりにも安くて、人員の投入も足りないということは認識できたはずなんですけれども、2、3億円ぐらいは投じたらしいですが、それではできなかった、足りなかったんでしょうね。

今の子どもたちが大人になる頃には、必ず AI の活用は進むはずだと思います。今の皆さんが、スマホを使いこなしているのと同じで、若いうちから慣れ親しんでどういった点が有効で、どういった点が問題で、人間がうまく使いこなすためには何が必要かという点は、やはり使いながら学んでいくということも必要ではないのかなと。今指針を作っておられるところですけども、行き過ぎた制限になってしまいますと、失われた 30 年ではありませんが、AI を活用した **GAF A** みたいな会社が必ず出てくると思いますので、ぜひ若者が AI を活用して、それを自分たちで育てることができて、人類の進歩に寄与できるというような教育のあり方が問われているような気がいたしまして、それらをちゃんと考えてやっていくべき時に、このままいくと、いろんなことで遅れをとってしまわないかなと、最近現場で感じることでございます。

<後藤田知事>

ありがとうございます。生成 AI についてのコメントをいただきました。まさにホットな話題で、実は私の友人が、生成 AI のアプリを使って、私が今県で募集している徳島県のキャッチフレーズは何って聞いたら、結構いいのが出てきたんですね。あえて言いませんけれども、ですからこれが普通に私の友人がやれてしまうということは、島さんおっしゃるように宿題も多分生成 AI でできちゃうんですね。簡単にできちゃう時代になる。そうすると、教育にはあまりよろしくない、こういうことです。ただ、人類の進化、AI っていうのは人工知能で、労働力不足や合理的な仕事、効率的な仕事ということで、使う分にはいいと思うんですが、そうじゃない場合は非常に注意を要すると思いますが、これ、教育長どうですかね。今、学校現場での議論なんかは。

<榑教育長>

生成 AI については、今のところ、各先生方が積極的に使っているという状況ではないと思っています。生成 AI という言葉は、新聞報道とかでよく聞くんですけど、じゃあ実際に生成 AI とは何か、どんなものなのか、どういうふうにするのかなど、正しい情報を持っている人が極めて少ないと思いますので、まずその情報をしっかりと取って、文科省からもガイドラインが出ますので、それを見た上でということになるんですけど、実際、個人で活用している人は一部にはいるのだと思います。

私も偶然なんですけど、昼休みの時間に、ChatGPT の無料版で、子どもの授業に関する検索をかけてみたんですけど、結構いいものが出てくるんですね。これは使い方によっては、かなり先生の働き方改革とか授業力向上とかに汎用性があるものなんだろうと思います。

ただ、今はルールがなく、むやみ勝手に使うことは危険なところもあるんですけど、島委員さんがお話になったように、生成 AI については、これから子どもたちはずっと付き合っていかなければいけません。正しい行動をしてもらうためには、正しい行動を教えなければいけませんので、それをしっかりと教えていくつもりで考えています。

<後藤田知事>

ありがとうございます。その他はいかがですか。三木委員さんお願いします。

<三木委員>

今話を聞いて少し思ったことですが、最近、低学年の子たちではあるんですけども、何かやっているときに「できない。なぜできないかわからない。」「それをやるために練習したの。」と聞くと、「してない。」「練習しなかったらできるようにならないでしょう。」と言うと、「そんなの教えてくれないもん。」というやりとりがあってびっくりしたということを知りました。何かをできるようになるためには練習をしなければいけないという概念が抜けてる子どもたちが、一人や二人ではなく結構いるってことを聞いて、今みたいな AI でどんどんできると、ますますそれが進んでしまい、怖いという思いもありますので、活用するだけでなく、兼ね合いというか、そういった部分も一緒に考えていただければと思います。

<後藤田知事>

ありがとうございます。本当大事なテーマでまたこれは、大きな項目として、こういった会議で議論することも大事だと思います。私ももうスマホばかりですから漢字が書けなくなっていますよね、完璧に。そんなこともあるんで、ただ、それがいいのかどうかという議論も含めて、教育現場で子どもたちとしっかりやりたいと思います。

ということで、いかがでしょうか。それではここまでにさせていただきます。今日は本当に私就任後初の会議でございまして、もう待ちに待った会議、大変こんな素晴らしい議論ができるんだなど、本当に改めてありがたく感謝を申し上げたいと思います。

今後とも是非皆さんの御知見、また御経験を活かして、こどもまんなか社会、これはもう教育委員会とこども未来局が、縦割りじゃなくて、一つのものなんで、こういうことで頑張ってもらいたいと思いますので、また今後ともよろしくお願いします。教育長もありがとうございます。じゃあこの辺でまた。ありがとうございます。

<菊地部長>

以上をもちまして、令和5年度第1回徳島県総合教育会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。